

担当	福井労働局 職業安定部 職業安定課 課長 坂下 正機 課長補佐 森下 歩 電話 0776-26-8609
----	---

平成28年度「福井県における雇用施策実施方針」について

福井労働局（局長 早木 武夫）は、「平成28年度 福井県における雇用施策実施方針」を策定し、国と福井県の雇用施策を密接な連携の下、円滑かつ効果的な実施に努めることとしました。

特に、平成28年度においては、

- 1 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチング
- 2 離職者の円滑な再就職実現
- 3 新規学校卒業予定者、未就職卒業者等に対する雇用対策
- 4 若者の安定雇用の確保
- 5 移住・定住促進の取組み
- 6 人手不足分野における人材確保と雇用管理改善
- 7 子育てする女性等に対する雇用対策の推進
- 8 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備
- 9 障害者等の雇用対策の推進
- 10 地域のニーズに即した公的職業訓練の展開
- 11 生活保護受給者等に対する就労支援
- 12 非正規雇用労働者に対する雇用対策

を主要対策として、取り組むこととしています。

なお、概要については、別添「福井県における雇用施策実施方針」を活用して周知してまいります。

福井県における雇用施策実施方針 ～人が支える元気なふくい～

福井県における経済活力の維持・発展のため、雇用機会を確保・創出するとともに、学卒者をはじめとする若者、女性、高齢者、障害者など全ての人が能力を発揮して働くことのできる環境を整えるため、福井県と福井労働局とが連携し、以下の雇用施策を機動的に推進する。

福井労働局の主な施策	福井県と福井労働局との連携施策	福井県の主な施策
<p>正社員求人や多くの求職者が希望する求人に重点を置き、開拓求人の充実を図る。的確な求人・求職のマッチングの実施など早期再就職の促進と求人充足対策等の強化を図るため、ハローワークのマッチング機能に関する業務についての評価を実施。併せて、マッチング業務の成果や評価結果、業務改善の状況等を利用者等へ公表。</p>	<p>職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチング</p>	<p>ふくいジョブカフェにおいて、求人開拓を行うとともに、アドバイザーがマンツーマンで就職を支援。県産業技術専門学校や民間の教育訓練機関への委託により、多様な職業訓練をいつでも受講できるよう、ハローワーク管内ごとに切れ目のない訓練の機会を提供。</p>
<p>企業の雇用調整に伴い、大量に離職者が発生した場合は、福井県・関係市町等と連携し、雇用対策本部や相談窓口を設置するなどして、離職者の再就職を支援する。</p>	<p>離職者の円滑な再就職実現</p>	<p>商工団体や金融機関と連携し、嶺南地域の中小企業の経営改善や受注拡大のための従業員のスキルアップ支援を実施。</p>
<p>青少年の雇用の促進等に関する法律による各種施策の実施、学卒ジョブサポーターの計画的な学校訪問による支援ニーズ等の把握に努め、機動的な面接会を開催による就職支援。未内定者の継続的な支援や就職後の定着指導、若者の「使い捨て」が疑われる企業への対応として「在職者向け相談窓口」の設置を行い、相談体制を強化。就職・採用活動開始時期変更の円滑な実現と未内定就活生への各種就職支援の充実を図る。</p>	<p>新規学校卒業予定者、未就職卒業者等の雇用対策</p>	<p>職業系高校および定時制・通信制高校にコーディネーターを配置し就職を支援。主に高校2年生に対して、将来の進路選択に有効なインターンシップを積極的に実施。特別な支援を要する生徒（高校・特別支援学校）が行う企業実習において、ジョブコーチと教員が作業指導等をサポート。入社1年目の社員を対象に県内3地域において研修・交流会を開催するとともに、企業の人事・労務担当者を対象にしたセミナーなどを実施し、就職後の定着を促進。</p>
<p>青少年の雇用の促進等に関する法律による「認定企業」、「若者応援宣言企業」の周知や求人確保を行い、就職面接会の開催等によるマッチングの実施。「わかもの支援コーナー」等による就職支援を強化。非正規雇用の若者の雇用安定等を図るため、トライアル雇用奨励金・キャリアアップ助成金の活用を促進。</p>	<p>若者の安定雇用の確保</p>	<p>ふくいジョブカフェにおいて、求人開拓を行うとともに、アドバイザーがマンツーマンで就職を支援。多様な職業訓練をいつでも受講できるよう、ハローワーク管内ごとに切れ目のない訓練の機会を提供。ふくい若者サポートステーションにおいて、臨床心理士による心理カウンセリング、コミュニケーションスキルの習得訓練、企業での労働体験を実施。学校と連携して就職に向けたスキルアップ支援を行い、二重化の未然防止。県産業技術専門学校において、民間教育訓練機関を活用し、就職に結びつきやすいデュアルシステム訓練を実施。</p>
<p>他労働局が主催する企業説明会や就職面接会等に職員を派遣して、県内企業の紹介や職業相談・職業紹介を行うほか、県外の大学・高校等にも赴き、福井県へのU・Iターンに係る求人情報を提供するなど福井県内企業のPR活動を実施する。職業安定部及び県内ハローワークに移住・定住に関する窓口を開設して、県内企業説明や職業相談と併せて移住・定住に向けた支援施策の紹介・取次ぎを行う。</p>	<p>移住・定住促進の取組み</p>	<p>福井にUターンした先輩社会人との交流会を開催。都市圏において仕事の相談をトータルに行う移住フェアを開催。県内最大規模の合同企業説明会「ふるさと企業魅力発見キャリアフェア」を開催。県内大学等に進学した本県出身の女子学生を対象とした「ふくいの就活女子応援員」との女子会を開催。「プレインターンシップ」を開催し、大学生等の早い段階から県内企業と接する機会を提供。県内外において、業界研究セミナーや先輩社会人との交流会を開催。県内企業が必要とする産業人材をU・Iターンにより確保。労働局と連携して県外高校生の採用活動を行う企業を支援。</p>
<p>雇用管理制度の導入・実施を通じて従業員の職場定着に取り組む事業主を支援するための、拡充された職場定着支援助成金や建設労働者確保育成助成金等について、福井県と連携のうえ、周知を行い、さらなる利用の促進を図り、あらゆる機会を活用して雇用管理改善の周知・啓発を行い「魅力ある職場づくり」を推進する。ハローワーク福井に設置している「福祉人材コーナー」を中心に介護・医療・保育職種への就業希望者及び求人者に対して支援サービスを提供。建設労働者の確保・育成のため「建設人材確保プロジェクト」を推進。さらに、業界団体等と連携し地域ニーズを取り入れた公的職業訓練コースの充実。</p>	<p>人手不足分野における人材確保と雇用管理改善</p>	<p>IT分野の人材については、福井県産業情報センターにおいて、WEB制作やEビジネス等のIT研修を実施。ふくい産業支援センターにて、県内の学生を対象とするソフトウェアコンテストを開催。学校・地域での説明会及び介護職場体験の実施や介護の仕事のガイドブックの作成・配布。福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材に対して適切なマッチング。中小企業診断士などの専門家が介護事業所を訪問し、職員の賃金や労働環境の改善に向けた指導・助言。処遇改善や人材育成に積極的に取り組む事業所の情報を「見える化」し、若者や求職者に発信。再就業を希望する看護職員を対象とした体験研修を開催するほか、ナースサポーターによる求人施設と求職者のマッチング促進。県内外での就職相談会の開催や看護学生インターンシップ等を実施。建設業従事者の適正な労働条件を確保するよう義務付けるなど、建設分野の就労環境を改善。県内の学生等を対象として、建設現場の見学会を実施。県産業技術専門学校において、型枠加工・組立実践科、鉄筋加工・組立実践科に加え、建設業人材育成コースを設定。</p>
<p>「ハローワーク福井マザーズコーナー」及び「ハローワークたけふマザーズコーナー」等において、子供連れで来所しやすい環境を整備し、子育てしながら就職を希望する女性等に対して就職支援サービスの実施。児童等を扶養する母子家庭の母等に対して、家庭環境に配慮した職業相談・職業紹介の実施。労働者の労働環境整備やワーク・ライフ・バランス実現につながる企業の労働生産性の向上等に取り組む機運を高めるため、県内の企業に対し、働き方改革の実現に向けた取り組みを働きかけるとともに、労使及び行政が参画する「ふくい働き方改革推進会議」を活用し、地域ぐるみで働き方改革を推進する。また、県内企業に対し、働き方改革に取り組む企業向けポータルサイトの活用を促進するほか、労働時間等の設定の改善に取り組む中小企業に対する助成や、連続休暇取得の普及に向けた周知広報を実施する。</p>	<p>子育てする女性等の雇用対策</p>	<p>ふくい女性活躍支援センターにおいて、就職相談からアフターフォローまで、ワンストップで支援。企業経営者を対象とした啓発セミナーを開催し、「ふくい女性活躍推進企業」を拡大。女性を部下に持つ管理職を対象としたセミナーを開催するとともに、企業が行う女性活躍推進を目的とした研修会に講師を派遣。母子家庭の母および父子家庭の父を対象に、就業につながる技能、資格取得のための就業支援講習会を無料で実施。看護師や介護福祉士などの資格を取得し自立を目指す母子家庭の母又は父子家庭の父に対する高等職業訓練促進給付金や、就職やキャリアアップのために指定講座を受講し終了した場合の教育訓練給付金を支給。育児や介護による離職者の再雇用制度や法定以上の育児休業制度の導入・利用を促す奨励金を支給。職業訓練に託児サービスを提供するなど、訓練を受けやすい環境づくりを進める。</p>
<p>高齢者雇用安定法に基づき、事業主への的確な助言・指導。生涯現役社会への取り組みを行う企業に対する相談・援助。就職が困難である65歳以上の高齢者求職者に対する支援。高齢期に向けた企業等に伴う雇用の創出。高齢者退職予定者の就業促進。シルバー人材センターの活動を推進。</p>	<p>生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備</p>	<p>公益社団法人福井県シルバー人材センター連合への財政的支援を通じ、高齢者の就業機会の確保・拡大。高齢者雇用促進月間などの機会を捉えパネル展を開催し、高齢者雇用への理解を促進。シニア人材活躍支援センターのコーディネーターが、県内企業が必要とするシニア人材の確保を支援。</p>
<p>雇用率達成指導の戦略的・計画的実施。福祉施設や特別支援学校等関係機関と連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の推進。精神障害者、発達障害者、難病患者、さらにはがん患者等長期療養者に対する個々の特性に応じた支援。改正障害者雇用促進法（雇用分野における差別禁止、合理的配慮の提供）の円滑な施行。</p>	<p>障害者等の雇用対策の推進</p>	<p>障害者就労施設に専門家を派遣し、経営効率の高い形態に転換を促進。難病支援センターにおいて難病患者就職相談員が就労に関する相談・指導を実施。県内のがん診療連携拠点病院において、メディカルソーシャルワーカーが、がん患者の就職相談や企業との勤務に関する調整。障害者就業・生活支援センターにおいて障害者等雇用促進支援員が企業訪問による求人開拓を行うとともに、本県独自の企業への短期就業体験事業を実施。ふくい障害者雇用推進セミナー等を開催。</p>
<p>地域の創意工夫を活かした人材育成を推進するため、地域の人材ニーズを踏まえ、福井県など関係機関によるコンソーシアム(協働作業体)を構築し、職業訓練コースの開発・検証を実施。福井県が実施する公共職業訓練との一体的な地域職業訓練実施計画を策定。</p>	<p>地域のニーズに即した公的職業訓練の展開</p>	<p>県産業技術専門学校や民間の教育訓練機関への委託により、多様な職業訓練をいつでも受講できるよう、ハローワーク管内ごとに切れ目のない訓練の機会を提供。</p>
<p>巡回相談等のワンストップ型の支援体制を整備し、受給に至らないポーター層を含めた支援や就職後のフォローアップの実施。児童扶養手当受給者に対して「出張ハローワーク！ひとり親サポートキャンペーン」を展開し就労支援を強化。</p>	<p>生活保護受給者等の就労支援</p>	<p>生活困窮者に対して、本人の状況に応じた就労支援を実施。生活困窮者就労訓練事業に協力可能な法人、事業所を開拓。</p>
<p>平成28年度～32年度の非正規雇用労働者の正規転換・待遇改善実現に向けた地域プランを策定し、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を推進。非正規雇用に従事し、スキルが十分でない者については、ジョブ・カード制度等を活用して職業能力を形成し就職を促進。非正規雇用労働者の企業内での正社員転換や人材育成、処遇改善などキャリアアップの取組を促進するため、「キャリアアップ助成金」を積極的に活用。</p>	<p>非正規雇用労働者の雇用対策</p>	<p>ふくいジョブカフェにおいて、求人開拓を行うとともに、アドバイザーがマンツーマンで就職を支援。県産業技術専門学校や民間の教育訓練機関への委託により、多様な職業訓練をいつでも受講できるよう、ハローワーク管内ごとに切れ目のない訓練の機会を提供。</p>